

令和5年度 第1回 富谷市協働のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：令和5年6月26日（月） 10時00分～11時40分

場 所：富谷市学校給食センター 研修室

参加者：富谷市協働のまちづくり推進審議会 出席委員10名 欠席委員0名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 課長）

2 市長挨拶

皆さんおはようございます。本日は月曜日の平日の大変お忙しいところ第1回富谷市協働のまちづくり推進審議会にご出席いただきまして心から感謝申し上げます。そして何よりもただ今、委嘱状をお渡しさせていただいたわけではございますが、改めてこの度は富谷市協働のまちづくり推進審議会委員としてご就任をいただきましたことを心から御礼申し上げます。また、日頃から皆様方にはそれぞれのお立場で本当に大変お世話になっておりますことも重ねて御礼申し上げたいと思います。今日ご出席のみなさんは皆さんご承知のとおり、それぞれの分野でご活躍いただいている皆さんでございます。

佐々木先生にはこれまでもいろんな機会に座長や講師など、まちづくり関連にご参加いただいておりますし、平岡会長、佐藤会長には町内会長、行政区長として大変いろんな形でお世話になってまいりました。日諸さんにはシルバー人材センター、ギャラリーなごみなどでご活躍をいただいております。増田さんには教育委員はじめ市民活動ではnarita マルシェや富谷ユネスコ協会、北野澤さんもユネスコ協会はじめ、いろいろご活躍いただいておりますし、佐藤さんは社協の方で様々な市民活動の支援をいただいて、佐伯さんはPTAで、村上さんはまさにSCRの代表でミツバチ関係、曾根さんはとみぷらのコンシェルジュとして富谷塾の運営ということで、本当にまさにお一人おひとりが第一線で本当に大活躍いただいております、この審議会の委員としてご就任いただけたというのは本当に心強い限りでございます。

これまでまちづくり推進審議会におきましては、市民活動、どうしても行政がすべて担うのには限界がありまして、市民の皆様のお力をいただきながら、市民の皆さんが主体的に活動することを我々行政が支援することによってさらに大きな力になるということでございます。市民活動、市民協働というのは大変重要でございまして、審議会は重要な位置づけとなっております。皆さんにこれまでもご意見をいただいております。

令和2年度につきましては市民協働のガイドラインということでわくわくつながる私たちのまちづくりということでご提言をいただきまして、その次に公益的な活動への支援に関する諮問をさせていただき提言をいただいたところでございます。いよいよ令和5年度、今回は具体的な支援の在り方についてというのをこのあと諮問をさせていただく予定になっております。具体的にこれからしっかりと形にしていくために皆様の貴重なご意見をいただき答申をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後にもう1つだけアピールというかPRでございますが、1つに、審議会、今日もですね10名のうち、男性が3名で女性が7名ということで、富谷は女性活躍の町でございまして、皆さんご承知の通り、審議会等における女性の割合が2年連続、おかげさまで全国第1位、全国の市町村すべてで第1位ということで、大変注目いただいている市町村長会議とかですね、いろんな機会、こないだ全国市長会に行った時にも、他の人市長たちからどうやって富谷はあのぐらい高めることができたのかということで、最近、その

取り組みを他の県からも視察に来るような時代になっておりまして、それほど富谷は注目いただいております。

私がいつも話してるのは、私が就任した時に審議会参加するとどうしても、いろんな充て職の中でどうしても男性の比率が高くて、ある程度、逆に心配でいろんなご意見をいただく場なので、そういう意味では少なくとも男女半分そして世代も幅広く皆さんからご意見いただくことが大事だと思いますので全庁挙げて取り組んできた結果、いつの間にか逆に女性の方が割合で55.7%ということで、逆に女性の方が多くなったということでごさいます。ただ、富谷は女性活躍の地域で、男性もそれにかけて、活躍できるまちづくりを目指しておりますので、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見いただきますことを心からお願ひ申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

3 委員紹介・事務局紹介

名簿順に総務部長より各委員を紹介。その後、市の出席者の紹介。

4 会長及び職務代理者の選任

互選により、会長に 佐々木委員が就く。

会長の指名により、職務代理者に平岡委員が就く。

5 会長挨拶

宮城大学の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。2年間よろしくお願ひいたします。

振り返りますと、皆さんと忌憚のない議論をいたしまして、協働のガイドラインや答申内容をつくりあげてきました。富谷の市民協働はあらゆる面で評価されてきたと思ひます。引き続き、現場の皆さんの日頃の思いや事実の部分から、忌憚ない意見をいただきまして、有意義な審議会にしていければと思ひます。

審議会の効果はいろんな形で表れてきますが、市民が自発的に、つまり行政が必ずしも前面に出てやらなくていいことを、市民が自発的にやる動きにつながっていくということが大事かと思ひます。富谷はこの動きが活性化してきていると思ひます。

先週のことですが、「まちまっち」というイベントに、学生と出展してきました。昨年に始まったこのイベントですが、最初は不安なところも垣間見えましたが、いつのまにか市民協働のモデルのようになっていました。いろんな方が混ざり合っ、そこに市役所のブースも出展するという、非常にいいパターンになっています。

こういった協働のまちづくりが自発的にうまれているのも、市の政策も含めまして、皆さんが地道に活動してきていて、土壌が形成されてきているのであり、「まちまっち」の皆さんも、やはり富谷だとかいうことができるって思っ、始められたのだと思ひます。大変嬉しく思っ、ところでした。

そういった意味では、こういった審議会は派手さはありませんが、しっかりと協働のまちづくりの土台づくりを議論することが大事になってきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

6 諮問

若生市長から審議会へ諮問。

※市長 退席

※ここから、会長が議長となり議事が進行された。

7 審議事項

市民の公益的な活動への支援方針について

(佐々木会長)

それでは、進めさせていただきたいと思います。議事に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。会議の傍聴及び富谷市情報公開条例に基づく開示請求があった場合の本審議会と会議の資料及び会議録の公開につきまして、ご了解をいただけますでしょうか。

※「異議なし」の声あり

それでは、委員の皆様からご了解をいただきましたので、会議の傍聴及び会議録等の開示請求があった場合は、公開することといたします。ただし、個人に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、不開示とすることを申し添えます。

それでは、本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

(事務局 瀧田課長補佐)

本日の傍聴の申し込みは2名です。

(佐々木会長)

只今、傍聴人が2名お見えになっているとのことですが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

※「異議なし」の声あり

それでは、傍聴人の入室を認めたいと思います。

※傍聴人 入室

それでは議事に入りたいと思います。

市民の広域的な活動への支援方針についてが、議題となります。

若干、経緯を報告させていただきますと、お手元にもあるガイドラインを作り、昨年度はどういった支援が必要かということを議論し、市長に答申いたしました。

今年度は、具体的な支援方針について議論していきます。それでは、これまでの経緯も含めまして、事務局の方から説明していただきたいと思います。

(事務局 瀧田課長補佐)

それでは市の考え方やご審議いただくにあたっての視点などについて、ご説明をさせていただきます。

説明にあたっては心配しております資料1から資料5に基づき説明申し上げますの

でよろしくお願いたします。

初めに資料1をお開きください。

資料1、第1回富谷市協働のまちづくり推進審議会、市民の公益的な活動の支援方針についてでございます。

1 ページをご覧ください。

富谷市総合計画において、まちづくりの将来像として、住みたくなるまち日本一を掲げ、その中で、4つの基本方針のうちのひとつとして、基本方針4に、市民の思いを協働でつくるまちを掲げております。

続いて2 ページをご覧ください。

令和3年度から令和7年度までを計画期間としております、富谷市総合計画後期基本計画における市民参加、協働において、市民協働のまちづくりについて、市の主な取り組みとして、

1. 広報や広聴機能の充実
 2. 計画づくりへの住民参加の推進
 3. 多様な主体による協働の推進
 4. 地域コミュニティ活動の活性化への支援
 5. 公益的な活動への支援の充実
- を掲げております。

続いて3 ページをご覧ください。

富谷市総合計画基本構想に掲げるまちづくりの基本となるルールとして、本日お配りしております資料2として、「わくわく つながる私たちのまちづくり ―富谷の協働ガイドライン―」を、令和2年度に策定いたしました。

本ガイドラインは、まちづくりに関するすべての方々がともに力を合わせ、まちづくりに取り組むための考え方や方向性を共有することを目的として取りまとめたものです。

ガイドラインをもとに、協働のまちづくりの一層の推進に努め、世代や立場を超えた多様な人々がつながり、みんなの知恵と力を生かす「オールとみや」の体制で、誰もが住みたくなる、そして将来にわたって「住み続けたいくなる」まちづくりを進めていくこととしております。

続いて4 ページをご覧ください。

ガイドラインにおける協働推進の方針といたしましては、

- 「1. コミュニティ」
- 「2. 交流の推進」
- 「3. まちづくりを担う人材の育成」
- 「4. 富谷を愛し、自発的に活動する子どもの育成」
- 「5. 情報の共有」

と5つの方針を掲げております。

続いて5 ページをご覧ください。

ガイドラインにおける協働推進の取り組みといたしましては、協働のまちづくりを進めていくため、それぞれの考えを持ち寄り、得意なことでも力を出し合いながら、みんなで取り組んでいくこととし、

- 「1. 情報を発信し、学び・交流の場と機会と場をつくります」
- 「2. 市民が活動しやすい環境をつくります」
- 「3. 活躍する市民を増やします」
- 「4. 多様な主体による協働を推進するための体制をつくります」

以上、4つの取り組みを定めております。

具体的な内容を簡単にまとめて記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

続いて6ページをご覧ください。

令和3年度、4年度に審議会においてご審議いただき、答申をいただいた、公益的な活動への支援に関する提言においては、市民の公益的な活動が活発に展開され、持続可能な活動としていくためには、市民が活動しやすい環境を整備し、支援の充実を図っていくことが不可欠であるとし、

「富谷市の支援の在り方」として、

- ・子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、全ての市民の活動に対する支援
- ・市民の新たなチャレンジを後押しする支援及び持続可能な活動とするための支援
- ・地域性や活動の段階に応じたきめ細やかな支援及び身近な場所での支援
- ・町内会をはじめとする市民の活動への参加意識を底上げしていくための支援
- ・豊かな自然環境や農業など、富谷市の地域資源を生かしながら、多様な連携、つながりをつくるための支援
- ・スキル、経験のある市民が、市民の活動を支える仕組みづくりの支援
- ・市民の活動を可視化し、広く共有するための支援、多様な協働を推進するための支援
- ・多様な協働を促進するための支援

以上、8項目についての支援が求められております。

また、支援施設等については、既成概念にとらわれず、これまでとは異なる方法で、既存の施設を活用するなど、時代の変化に合わせ、今ある施設を生かしながら、支援の充実を図っていくことが答申において望まれております。

続いて7ページをご覧ください。

公益的な活動への支援方針策定までの流れについてになります。

これまで「わくわく つながる 私たちのまちづくりー富谷の協働ガイドラインー」を策定し、昨年度にガイドラインに基づき、公益的な活動への支援に関する提言を取りまとめいただきました。

今年度はこの提言に基づき支援方針を策定することとなります。

続いて8ページをご覧ください。

審議会スケジュールとなっております。

本年度、全5回の審議会開催を予定しております。

本日、第1回目の審議会においては、これまでの振り返り、審議会スケジュール、昨年度末に実施した市民協働セミナーにおける課題の整備、具体的な支援のあり方についてご審議いただきたいと考えております。

第2回目の審議会は8月に開催するという事で予定を組ませていただいております。

第3回の審議会は12月を予定し、12月中旬にパブリックコメントを実施し、第4回目の審議会の1月、第5回目の審議会を2月に開催して全体のまとめと考えております。

今後審議会の進捗に合わせまして柔軟にスケジュール調整をして参りたいと考えてお

りますが、今年度内に答申していただくものことで進めさせていただければと考えております。

続いて9ページをご覧ください。

9ページ以降は参考資料といたしまして、本市における市民協働に関する現況について、最新の数値を記載しておりますので参考としていただければと思います。資料1の説明については以上でございます。

資料2につきましては令和2年度に策定した協働のガイドライン、資料3につきましては令和4年度に答申をいただいた公益的な活動への支援に関する提言となっております。

続いて資料4をご覧ください。

本年3月21日に町内会の市民活動団体を対象として開催した、市民協働セミナーにおけるワークショップにおいて出された意見をお配りしております資料2、14ページの協働の推進に向けた取組の項目に落とし込んだものとなっております。

セミナーのワークショップにおいて、町内会、市民活動団体が活動していく中で必要となる支援として出された意見となっております。

続いて資料5をご覧ください。

A3の横長のものがございます。

資料5、宮城県内のNPO市民活動支援センターについては、県内12ヶ所に整備されている各々のNPO・市民活動支援センターの状況を一覧としたお知らせした参考資料となっております。

私からの資料の説明は以上であります。

(佐々木会長)

説明ありがとうございました。5分間休憩を挟みたいと思います。それでは5分後に再開いたします。よろしくお願いいたします。

※5分間の休憩

(佐々木会長)

それでは再開させていただきます。多様なジャンルの皆様がおられます。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。富谷の場合、実態がかなり進んでいて、それにあわせる形でガイドラインを作ってから、さらに協働を進めていこうという話でした。一方でコロナ感染症がありまして、全国的に活動が若干停滞したというのは事実だと思いますが、このコロナの間でも、説明してもらった活動は進められてきました。

昨年は答申の作成ということで、先ほどさらっと説明がありましたけれども、書いてしまえばこれだけのことなんですけれども、かなり議論をしました。富谷の公益的な活動、市民活動や協働まちづくり活動に対して、こういった支援があったらいいのではないかと、議論の土台作りをしてまいりました。

これまでは行政に支援を求めるという傾向が強かったと思うのですが、近年は求める側も変わってきています。かつては行政側もお金があったので、また人も大勢いたので、求められれば叶えることができたことも多くあったのかと思います。しかし、かつては受けられたものが、例えばお願いしても受けられないということも全国的にみられて

くるようになると、むしろ市民発でやっていた方がいい活動になるのでは、という発想や行動が広がってきました。そして、建物などのハード整備だけではなく、むしろコミュニティに関わるソフト面を充実させることが重要ではないかということが議論されてきたように思います。ハード面とソフト面の双方を満たしていく、コミュニティデザインという考え方です。富谷しんまちには、「とみぷら」や「とみやど」がそのモデルとなっています。去年は、「荷宿」の整備に宮城大も関わらせていただきました。

図書館のワークショップにも参加させていただきましたが、ここでも市民協働が展開されていました。皆さんのうち何人かも、ワークショップに参加されたと思いますが、図書館という拠点整備がなされると、各地区の公民館ときちんと連携していけば、ハード整備の効果がさらに充実し、大事なこととして、挑戦したい人が、少しでも半歩踏み出せるような雰囲気や活気につながっていくことにつながります。去年は、こんな議論があったと思います。

では、まず、皆さんから一言ずつ意見をいただきたいと思います。初めてご参加いただいた方から、逆にちょっと戸惑っているとかでもいいですし、例えば、日頃活動していて、富谷はこういうことがいいよねとか、フレッシュな形で意見を求めたいと思います。それでは、佐伯委員、最初に発言いただいてもよろしいですか。

日頃の子育てとかで感じていることもあると思います。遠慮なくご発言いただければと思います。

(佐伯委員)

成田中学校の方でPTAをさせていただいております。

今、娘が中学3年生なんですけれども小学校1年生のときからずっとPTAを続けさせていただきまして、今までPTAとして関わらせていただいております。その中で、成田小学校は「ささえ隊」というのがありまして、ミシンの方のお手伝いで、結構参加をさせていただきまして。

その時に、ボランティアさんと先生との間に入って、私の方でいろいろやらせていただいていたのですが、ボランティアさんも学校に来て、動くのがちょっと大変といますか、先生は先生で、特に小学校なのでお子さん、生徒さんの生活指導が大変だと常々思っておりまして、その間に入ってちょっとやっておりました。

それなのでボランティアさんと先生との間に入れるような方がいると。ボランティアをスムーズに活動できて、先生も少し気持ちがゆったり、先生方もすごく大変で、いろいろ大変なことをちょっと感じておりまして、ちょっと言い方悪いですけど疲れてらっしゃったりとかするので、少しでも先生が、気持ちをリラックスといますか、少しでも安心した形で、生徒さんと向き合えればということをやっていると思っております、そうすると生徒さんの方にもなんかより良い環境といますか、あまり先生がお忙しくしている生徒さんもちょうとやっぱり、なかなかそういうところがあったのでということで、感じておりまして、そういうちよつとつなげる立場の方がいるといいなと感じてやっておりました。

(佐々木会長)

ありがとうございます。学校をサポートするなかでの実態からの意見を出してもらうことはすごく有意義ですので、これからもどんどん出していただければと思います。

こうした現場での支援策、NPOとかでは中間支援と言われますが、これにはテクニックもいるので、誰か利用できるわけではなく、そういった意味では検討すべき課題であると思います。中間支援は、誰でもできるようですが、難しいところもありまして、例えば小

学校、中学校でも、あるといいのが中間支援のやり方の勉強会ですね。

それでは、曾根委員、ご発言いただければと思います。

(曾根委員)

よろしくお願いします。

一般市民の枠で応募させていただいたのですけれども、仕事として、とみふら、とみやどの運営に携わっております。

そちらの方からお話させていただくと、富谷塾、一応起業塾ではあるのですけれども、まちづくりとか仲間づくりとか何かやりたいなぐらいの方が集まってくるコミュニティになっています。

私がすごく感じるのは、何かやりたいなレベルの方っていうのはすごく多く、やっけていく中で起業につながる可能性はもちろんあるんですが、市民活動、ボランティアとか、そういったところにつながる方もたくさんいらっしゃるなと思っています。

その辺が公民館や他のところとの連携がいまいち今できていないので、この富谷塾内で何かおさまってしまっているところがすごくもったいないなと感じているところです。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

創業支援は全国的な流れで、予算の性質上、起業創業が展開されることになっていると思います。ただそこには、最初から会社を作るという人はそうそういない中で、市民活動として活動する人が多く来ているという話だったと思います。

中間支援については、私も書籍を出していますが、難しい立場であり、本当に大変な面もあります。海外でもインターメディアリーとよばれ、中間支援は展開されていますが、日本の場合、海外とちょっと違って、中間支援の専門の中間支援 NPO が多く設立されています。海外では、それぞれの分野のトップリーダー、例えば NPO とか市民活動のトップの人や組織が中間支援の役割を果たしているのですけれど、日本の場合は、行政機能をちょっと突き出したような形で、民間と連携して中間支援がなされている形で展開されてきました。その部分を今、曾根さんにも担ってもらっていると思います。

中間支援は、継続的にやっけていくとなると、ちょっと難しいところもあると思うのですが、また、海外のように自分たちだけで中間支援をやるとするのも難しいのですが、育った人たちが中間支援をしていくという形が理想的ではあります。富谷での活動団体は、そんな日はたっていないのですけれど、今後、こうした支援スキームも描けてくるのではと考えました。中間支援は、今回の議論の中でも重要なキーワードとなってくると思います。お二人とも、立場は違いますが、中間支援という話題だったと思います。

それでは、曾根さんは市民委員という枠でのご参加ですので、その流れで、次は北野澤さんにコメントをもらいたいと思います。

(北野澤委員)

委員に選ばれて、資料を見ると、今回のテーマについて何をどういうふうに発言したらいいんだろうと常に迷うわけです。

市民活動、公益的な活動への支援ということですのでけれども、先ほど来、会長の方からもお話があった通り、富谷は他の市町村に比べれば大分進んでいるんだろうなというふうに思います。

ただ、濃淡があって、進んでいるところと今一步のところというところがあるんだろうと思います。

例えば町内会活動にしても、先日平岡さんのところの明石台2丁目も街かどカフェをやりましたという記事が広報紙に載っていました。

マルシェといえば、増田さんなんですからけれども、そういう活動が積極的な町内会があれば、だんだん、私の住んでる第三町内会では、なかなかそういう昔活発な活動していた人がもう年も重ねて、だんだんその活動から引いてきて、その次の世代の人にうまく引き継がれていけないという部分があって、その活動も難しい部分になります。その他の運動、例えば村上さんは、はちみつをやっていますけれども、それも村上さんありきの部分もあって、何代か経って、村上さんを継ぐ人が果たしてうまく育っていくのかどうかという部分もあって、そういう人材の育成という部分も非常にあるのかなというふうに思います。会社の先輩たちも、もう年金暮らしをしているんですが、すごく優秀なすごい能力を持った人たちが山ほどいるんですね。そういう人を眠らせておくのはもったいないというふうに、思っています。ただ、みんな、表に出るのはちょっと恥ずかしいなと。責任を持って出るのは、活動するのはちょっとあれなんだけれども、サポートはいくらでもやりますよという人がいっぱい、周りにもいます。

そういう人材育成といいますか、そういうのも含めて、これからの活動の中には必要なんだろうなと強く思います。

(佐々木会長)

町内会のようなところも含めまして、世代をどうやってつないでいくかということをお話いただいたと思いますし、北野澤さん自身がモデルになっていると思います。

開会前にお伺いしましたが、この10月で今の仕事、次は市民活動1年生となるのかと。もちろん、これまでも市民活動に関わられてこられました。新たな気持ちになるのかと想像します。このように、ご退職の後に地域の活動に取り組めるような環境整備というのも大事かもしれません。

企業経験者が、町内会や地域活動とつながり、入っていくのが難しいという方もいらっしゃると思いますけれども、その辺、北野澤さんが実際やられていて、むしろそういった方々の講師になっていただくことが、向いているんじゃないかなと感じますし、皆さん思っていると思います。

では、増田さん、お願いします。

(増田委員)

たまたま昨日、ちょうど私たちのイベントが町内会であって、佐藤さんも来てくださったのですけれど、今まで最大の70人弱のお客様が来て、大盛況で、その中で15名の学生のうち6名が中国人で、留学生。日本の生活、社会学科の学生さんたちだったので、日本の生活を知りたいという希望を持って留学をしてきた。

本当に熱心に参加してくれて、帰るときには、ここは本当にパワースポットですって、ここで住んで、ここで子育てしたいって何度も言ってくれて、実習できたんですけども、今度はもう本当に個人的に来たいって言ってくださったんですけど、そのイベントでいろいろ思うことがありました。

まず前から話が出ていますが、町内会館が他の公的なところと違うのは、その所の住民であれば、営業のイベントでなければ、無料で借りられるっていうのと、町内の方なら歩いて来れる距離という、とても条件を兼ね備えている。一つだけ、いつも私たちが苦勞するのは、駐車スペースがないということで、でもそれは自分たちの町内のイベントに限るのであれば、頑張っ歩いてきてと。あるいは近所の方にその時々借りるんですけど、そういうのもコミュニケーションの一つとして工夫してやっているんですね。

本当に会館が第二の我が家、家みたいになっていくと、災害があった時も、何かの不安が減る、いつも行っている場所だからというのもあるし会館っていうのはやっぱりいいなと思いました。

あと今の北野澤さんの話とつながるのですが、会社は退職なさっているけど今、第二の会社でまだちょっと勤めているという方が、コーヒーを入れるマスターとしてきてくれているのですが、その方が昨日、学生さんたちに、私たちは居場所作っているんじゃないって自分の居場所にさせてもらっているんだって。その言葉にすごく感激したと。誰もが誰かのために何かをするじゃなくて、結局ここが自分の居場所だって思える活動っていうのがいいなあとというふうに思いながら活動しました。

あと、これから市民活動が活発になるために、助成金制度とかももしかしたら市が考えてくださるかもなんですけれども、その時によく、本当にボランティア団体をしている人と話をさせていただきたいと思うのは、どっかがそのまま助成金制度を持ってくと、他の助成金もらっているやつは抜き、会費としていただいているお金も抜き、そしてその残りの半分を助成しますみたいな感じになると、私たちは本当にその日いただく参加費200円、18歳以下は無料なんです。大人だけから200円いただきそれで毎回毎回ほぼ自分たちの家にあるものを持ち寄りしてやっているの、それも抜き、他からもらっている助成金も抜いてっていうと、何かそれだけでやっているものに、それ以外のところの半分を助成しますと言ってもそれじゃ残りの半分はどこから持ってくるのかみたいな、そういう助成金のあり方だと、本当にボランティア活動している人は使えないということが出てくると思います。

社協さんからいただいているのは、きちんとした活動であれば、上限2万円、特に条件はなく、上限2万円もらえるから金額は小さくてもいいので本当に活動が良い、ちゃんと報告が上がれば、この最低限のこのお金は助成しますという形がとても私たちボランティア団体の人は使いやすいですね。そういう助成のあり方というの、ぜひ市民活動の方から、あり方とかどうやって経営しているんだとか、運営しているんだっていうのを聞いて、富谷市ならではの使いやすい支援っていうのを考えていただけるととてもいいなと今感じているところです。

(佐々木会長)

町内会館の活用については前々からご提示いただいております。重要な論点です。サードプレイスのお話につながると思います。第三の居場所ということで、2010年代に入ってから、サードプレイスという本が出されたことも影響し、広がってきた概念です。例えば今、日本のいたるところにカフェが作られていますし、行く人も多いと思います。

その町内会館と考えることも出来ると思います。サードプレイスという言葉はアメリカで出てきましたが、例えばヨーロッパでは、パブとか、ピアボールのようなものが第三の場所として機能しており、アメリカの場合はそういう場所がなくて、第三の居場所という概念が出てきました。町内会館をどう活用していくかということを考えていくと、これも一つのモデル例になってくると思います。

今年度には、市民協働課の方で町内会の活動事例集をいよいよ手がけることになりまして、協力したいと思っております。冊子づくりの中で、こうした町内会館活用のモデルも提示し、横展開を含めて、活用に取り組めるといいと思っています。

あとは、助成金の話ですね。私もいろんな助成金のアドバイスをしてきました。行政のもので、使いにくいという側面は出てくるかと思っています。ここも議論のポイントになってくると思います。活動を始めるための助成、活動を維持するための助成、検討が必

要ですね。また、きちんと単価をつけて展開する、100円、200円、300円でも積み上げると結構なお金になりますので、思い切って価格をつけてやるということも大事になってくると思います。

では、日諸さんお願いします。

(日諸委員)

この事業のガイドライン、方針とか取り組みを拝見しても、富谷市で活躍する市民の輩出と育成と確保、郷土を愛することというメッセージがすごく強く打ち出されている資料だと思っております。その中で、私はシルバー人材センターで、高齢者と関わり、また、小さいお子様の子育て支援もしておりますので、高齢者とお子様ということで二つの観点からお話させていただきますと、先ほどの北野澤さんのお話と本当に共感するところがあるのですが、高齢者にとって何か、定年退職の後に、在職中のキャリアとか経験を十分に生かして本質的な意味の「やりがい」や「生きがい」とかを感じられる仕事や、活動を見つけることは、なかなか多くの人にとっては容易なことではないと思います。そこを市や、私たちの活動の中で、そういった各世代の強みを発揮させられる機会とか仕掛け、サポート体制を作り上げることができたらそれはとても有意義な取り組みだと思えます。

子どものことに関しては、私も市の子ども子育て委員や教育に関わる委員会にも出席し、富谷市の教育方針ということに触れたのですが、その中でもやはり子ども達には、ガイドラインにも「郷土を愛し、自発的に地域社会に貢献する子どもの育成」とありますが、子どもには地域に役立ったという、そういう成功体験を子どもに持たせてそれを積み重ねることによって、今よく言われている自己肯定感につながって、その先の自己効力感まで育てることが、地域で活躍する人材へと育てていくことにつながると思います。富谷の子どもたちが郷土を愛する人材に育って行って、その宝が富谷で活躍する、そういう機会を私たちが支援したり、サポートしたり、チャンスを作ってあげられるようなことをプレゼンできたらいいんだろうなと思います。これは素敵な取り組みなので、そこまでつなげて子どもに残して、素晴らしい子どもたちが世の中にはばたき、故郷に戻ってくる、または、富谷にとどまって活躍してくれるような、そういうお手伝いができたらと思います。

(佐々木会長)

こうやって、話題を出していただくと、論点やテーマが出てきますね。今のお話もシルバー人材ですので、前の話ともつながります。言葉は悪いかもしれませんが、その人材をどう活用するかという視点も大事になります。特に人材の有する資源ですね。人材バンクとも言われますし、「プロボノ」という表現もあります。

プロボノというのは市民活動とかで、弱い部分を補ってもらう人材、例えばITとかを企業のOBの人が個人的なボランティアで補ったりするようなイメージです。ITでなくとも、地域の場合、手仕事の事例も多くありますが、シルバーの方のスキルを活かしていく、シルバー人材を宝と考える視点です。それをマッチングする必要は出てきますが、人のマッチングは難しく、世代間の共生は難しいところもあるんですけども、かえってシルバー人材と子どもや若者の相性がよかったりする時もありますので、いろんな選択肢も探っていけると思います。子どもたちの中間支援みたいなのところに、そういったシルバー人材がはいってみると、案外うまくいく可能性があるかもしれませんね。もちろん、それにもスキルは必要です。また、企業のようにはいかないので、それは企業ですと、どうしてもビジネススペースになってしまうので、その辺またテーマの中に入れてい

きたいですね。

それでは佐藤政悦委員お願いします。

(佐藤政悦委員)

私はちょっと今やっていることでちょっとこれからどうすればいいのかなっていうのがありますんで、町内会の方は会長に任せて、私は農業をやっているんで、今少なくなっただけですけど水田が12ヘクタール、大豆が2.3ヘクタールあとその他にブドウが150坪で、さくらんぼを2反歩やっています。あと、その他に地域の生産組合作っていろいろな部分でやらせていただいております。豊かな自然環境の富谷とかそういう農業やれる部分でということちょっとやっけてはきてんですけども。実際、うちの集落は本当に農村地帯なんですけれども、農家戸数、もともと38戸ありましたが、今15世帯しか農業やっていません。だからその中でお互い様ですから、家ももともとは2ヘクタールしか田んぼなかったんですけども、そこから、結局もうやめたってどんどん入ってきて、1回、23ヘクタールまでなったんです。ちょっと怪我しまして半分頼みまして今、12ヘクタールという形でやっているんですけども、今そういう環境にあります。

また、田んぼだけではなく、ブルーベリーをちょっと作って40年ぐらいになります。世の中にまだブルーベリーという名前が出てこないときに、岩手大学で開放講座っていうのがありまして、農家の方々にぜひブルーベリーを知っていただきたいということで、大学に知っている人がいたものですから誘われて、4泊5日で岩手県の岩手大学で研修してきて帰ってきて、それで、このまま無くすのはもったいないということで、農業をやっている中で学校を卒業した人たちから10年ぐらいの方々までで農協青年部っていうのをやっていたんですけども、その中で、ただ野球やったり、バレーやったりというだけでは面白くないんで何かやってみないかということでブルーベリーを始めさせていただきました。

その時にちょうど子どもが学校卒業したばかりだったんで、その時、市長のお父さん、ちょうど町長になったばかりだったんですけども、ブルーベリーの共同経営ということで、6反歩、ブルーベリーの摘み取り農園をさせていただいて、ずっとやってきました。また、ブドウも今年でちょっと14年ですけども、宮城県はなんで果物がなくてかという、やっぱり梅雨の長雨と9月の長雨の部分があるので、やっぱり天候が、どうしても果物に合わない、ですから、蔵王あたりで幾らかやっているのか、あと、梨とリンゴは梅雨関係ないんで、結局やっている部分があるんですけども、ほかの果物は一切やっぱりできないっていうのが、今、宮城県における農業の実態なんです。そういった中で、結局面白くないなと思って、ずっと今まで花やっていたんですけど、花よりも何か食べるものがないなということで、山梨にちょっと研修させていただいてそれで帰ってきて10年前に、ブドウ200坪から始めたんですけども、今は450坪でブドウが20本。ずっとやっているんですけども、富谷以外の方々からは、講習してくれといっぱい言われるんですけど、富谷ではなかなかそういう機会がない部分もあります。だから、それこそ宮城県内あっちこっち行って、講習をやってくるんですけども、富谷ではなかなかそういう機会がないというのでやっぱりもっとせつかく富谷は自然も豊かでそういう環境もある。また、皆さん方のように、都会からとか、いろんなところから来ていただいている方々が今5万人を超えています。だからもっともっと、そういう中で農業と、やっぱり地域とのマッチングっていうかね。

仕事もシルバー人材さんにやってもらえますし、さくらんぼの部分については今まで自分で受粉していたんですけども中々、付きが悪いという部分があって、私もミツバチ

買ってやったりもしたんですけども、なかなか大変なので、村上さんのところをお願いして、結局うちの前に、さくらんぼの期間だけちょっとミツバチ貸していただいて、その中で受粉をしてもらっている。

おかげさまでここ3年やってもらって3年間大豊作で、今年も佐藤錦が終わりまして、ちょうど間もなく、もう一つの品種が出る状況ですけども、そういった中で、私も農業委員会の会長もやっているんですけども、来て行って、そういう部分がまだ全然ちょっとになってない部分があるんで、やっぱりそういうのをやりながら、皆さんに、富谷でこうゆうのもできるんだよ、食べられるんだよっていう部分での交流なんかも必要になってくるのではないのかなあというふうに思いますんでその辺をもっともっとアピールしていきたいなと思っています。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

今話を聞いて思ったのはこの市民活動セミナーを現場に行って開催するのも一手かなということ。今みたいなお話を、現場のお話を室内で聞くと臨場感が届かないケースもあるので、現場でセミナーを開催し、佐藤政悦委員にお話しいただく。皆さんいかがでしょうか。即効性はないかもしれませんが、つながるいい機会になると思いますし、何より、地域のことをあらためて知る機会になると思います。

今のような話はやっぱり感動しますし、皆さん全員一致でということで、市民活動の中にメニューとしてぜひ、入れていきたいと個人的に思います。

(北野澤委員)

弘前にいるときに、りんごの木のオーナー制っていうのがあって、当時は5,000円だったんですけど。ダンボール1箱、いろんな家庭でそれこそ豆小鉢ですけどもそこで受粉する、あと花をもぐ、実をもぐ、収穫するっていう作業を1年間行ってやるんですね。で、北野澤家の木っていうふうにあるんです。

そういうのがあると、もう今みたいな、ちょっと地域に対するアピールにもなるし、それを自分でやるのはなかなか大変だと思われるので、それで中間支援といいますか誰がそのコーディネーターがいて、企画してすべてってお話をするっていうのも面白いんじゃないかなっていうふうに思っています。

(佐々木会長)

機会は大切ですね。オーナー制度も面白いですね。オーナー制度は研究でも一時期流行ってましたが、交流人口を愛着から定着、土着に結びつけるための一つの手段と捉えていました。そこまでなかなかいかなかったんですけど、時を経て機能するときがあります。市民活動の新たな着眼点になってくると思います。

ありがとうございます。

それでは、平岡委員、お願いします。

(平岡委員)

二点ほど。まず一つは皆さんからも出ていますが、富谷市はよそから見ても色々取り組みは進んでいるんですけど、「とみやど」とか「富谷塾」、「荷宿」。私は新興住宅の方に住んでいますので行政区長会会長という役職がなければ一回は試しに行くけど二回目はいかない気がします。

そういったところでも、先ほどから意見が出ているように、せっかく「富谷塾」とか

「とみやど」とか、本当に、素晴らしい方がたくさんいて、それを実行して、お祭りの時だけでなく、みんなが来てくれるように、もちろん皆さんも考えていると思うんですけど、私たちがそこに乗っかって多くの市民が参加してくれればいいんですけど、もったいないなという気はしています。

人数が多いからいいじゃないですが、せっかくそういうところがあるのに、もっともっと皆さんに。よその人たちはいいから何か来ているみたいですね、すごくよかったよって。

ただ地元にいる私たちがあんまり行かないからちょっと知らなかったみたいなことになったりもするんです。

せっかくいい企画をしてくれているので、市民がもっともっといけるような雰囲気を作っていただきたいのと、あと私たちも参加するような。言葉では、簡単に言いますが、そういうふうになったらもっと人が出てくるんじゃないかなと思います。それから先ほど北野澤さん、増田さんからも出ていますように、私もやっぱり高齢化が進んでいるので、これがメンバーのことだけじゃなくて、町内会は会館がやっぱりあるので、そこを大いに利用してもらいたいと思って始めたのが、街かどカフェ、社協さんと市の方から協力いただいて、開いたんです。これはやっぱり来てくれる方のためには、当然私はサポーターですので大いに働くんですけど、そうじゃないんですよ。少し時期がずれたらお世話になる。行く場所にもなるんで、そういう世代を超えての交流のいい場所だと思います。

これは長く続けていけば、皆さんまた続けるために町内会でも一生懸命やっているんですけど、本当に私たち行くサポーターもすごくそこ行くとほっとする、私なんか普段忙しいので、そこにいった時が一番休まる。

そこに行けば私会長がそこにいるだろうっていう感じで皆さんも来てくれます。今のところ順調に楽しくやらせていただいています。来る方も、あれ、こういう人いたんだという方が来てくれたり、ゆとりすととまた違って重なることなく新しい方やいろんな方が来てくれるので、これをちょっと大切にしていこうかなって思っています。

あともう1点。市の方で多分、私と佐藤さんの方に案内来たと思うんですけど、今、クリーン作戦やっていますよね。

市の意向でまだ分かんないですけど、それがもしかしたら町内会の方に移行するんじゃないかってこのあいだアンケートが来たんですね。でも私毎回言っているんですけど、たかがクリーン作戦なんですけど、でも、町内会に入っていない人たちも来るんです。

市の取り組みなのでという、本当は自分たちのまちを綺麗にしましょうということで、町内会だけでやっていけばいいのはわかるんですけど、やっぱり町内会から今例会する人がすごく多いので、クリーン作戦は市の取り組みなので、町内会抜けた方たちにも声かけるし出てきてくれるところもあるので、せめてこういうのは、市の職員さん大変なんでしょうけど、残していただきたいなと思っていました。

（佐々木会長）

市民主体の活動もいいとはいえ、特にインフラに関わる部分で、何でもかんでも市民活動じゃなくて、やはり行政の方でやるべきものがあるというお話でした。特にクリーン作戦みたいなものは、行政が音頭をとった方が、むしろいいというものもあるということは重要な意見だと思いますし、一方で町内会館を使ってコミュニティを育成していくような、町内会主体でやるものがあるということで、カフェも新しい取り組みとして提示していきたいということでした。

また、とみやどとか、外からの人の、いいねって話は聞くけれども、さっきの佐藤政悦

委員の話もそうですけど、地域の人へのPRという問題はたしかにありますね。我々も七夕見に行かないっていうのと同じかもしれないと思いますが、ここも論点であり、審議会での議論やセミナー開催におけるヒントになると思います。

(佐藤怜美委員)

佐々木会長の方からも中間支援という言葉が出てきたかと思いますが、社協は、そういった意味では、中間支援、つなぐというものを、仕事で一番重要にしているところかなとは思っています。先ほど曾根さんからも、なかなか何かやりたいんだけど、どうしても「とみふら」内で終結してしまっているところについて、私も、「とみふら」には行ったんだけど、ボランティアセンターの存在は知りませんでしたという市民の方とか、相談で受けたりもしたので、そこの連携は、考えていたところがあったので、今後に向けて聞かせていただいています。

増田さんのところでも出ましたが、コロナが5月から5類に移行したということで、地域の中でも、平岡さんの地区のカフェだとか、今までお休みしていた、個人宅で少しカフェのようなものを行っているとか、会館でそういう居場所づくりをしているというのが、徐々にまた活発化してきているんですね。私もなるべく地域に出るよというということで、出ているんですけど、実際の現場の声を聞くと先ほどの助成金の話もありましたが、なかなか助成金の使い道がすごく難しいということで、ここには使えるけどこの部分には使えないという助成金が多くあります。この前も地域でそういう相談がありまして現場で皆さんの声を聞いてきたんですけども、来てくれた人にお茶を出したり、ちょっとしたお茶菓子も出したりするんですけど、助成金では茶菓には使えないということが多くて、すごく運営に困っているんですという相談を受けました。

社協でやっている助成金の方は増田さんが言うようにその活動の良さというか地域にやはり必要だからと思えばお出しすることができ、すごく厳しい条件というのはないので、成田マルシェさんの方にも永久的にはないんですがその活動が続く限り、毎年出せるかなという助成金になっています。そのような助成金を、やはりもうちょっと広めていきたいなというのがあります。またそのような助成金がもうちょっとあればいいなという意見は同感です。あとは企業についてということで、北野澤さんからあったかと思うんですけど、社協の方は、企業の、今お仕事をされている方とつながることによって、去年は成田地区の企業さんにつながって、学校と企業と地域をつなぐというような取り組みをしました。雪かきを手段として、企業さんに学校前の雪かきをお手伝いいただく。でもその活動はその町内会を無視した形ではできないので、会長さんにもお話を通して、企業さんと民生委員さんと顔合わせをいろいろいただいて、企画だけではないつながりを普段から持てるよといういろいろな試みを去年させていただきました。社協はそのような取り組みをもっとしていかなければいけないかなと思っていますし、皆さんの今日の意見を聞いて、自分ももう少し動いていかなければいけないなと思うところがたくさんありました。

(佐々木会長)

大きく2つの論点かと思いますが。中間支援と助成金で、企業との雪かきの連携はまさに中間支援なんですね。

つなぐというのは、ガイドラインの表紙にも書かれていて、わくわくつながるとあります。ここがポイントとなってくるんですけど、これまた中間支援機能は難しいところがあって、中間支援センターみたいなものを作ると、いっぱいそこに来て、それを全部つなげるというのはそもそも無理ですね。

中間支援に関する著書があるので、結構問い合わせを受けることがあるんです。ケースバイケースであって、その人のスキルやセンスみたいなものにも関わってくるのですが、やっぱり事例につきます。うまくいった事例とかを出して行って、中間支援の人に過度な負担にならないように、それぞれのセクターが連携すればいいんだということで、あまりその人にゆだねないような空気を作っていくことも大事なんじゃないかなと思います。事例集とかを使って、ロールモデルみたいなものをみんなに見てもらってやり方をお話いただくことがすごく重要になっていると思います。

(村上委員)

まちづくり推進審議会のガイドラインを作るところから参加させてもらったんですけども、今年からいよいよ深掘りしていくところに入ったなというのを見て思ったんですけども、私自身、NPO 法人というものを12年前に立ち上げて、そちらはやっぱりこの町に住み続けたい、意識の強い人たちが周りにいましたし、その継続を、市民活動から始まって、ただ法人格を取ったっていうだけで中身はそうそうすぐ変わるわけでもなく、継続するために一番大変だったのは、やっぱり助成金のところでした。ボランティアでずっとやっていると、やっぱりこの一生懸命やった方に、何かこうっていうのを思ってしまう。そして継続するためにはやっぱり何か支援が必要だとなった時に、いろんな助成金を申請しました。

20件くらい、とれてこそ、だんだん大きなことができるようになってきたというのを実際やってみて、感じたところです。継続するには、やはり人材の育成があるし、北野澤さんをご心配されたように、持続可能にするためには、その引き継ぎも伝えられたらいいのかなというふうに今、そういう真っ最中っていうか、そういう感じです。

そして、実働部隊としてあるならば、このはちみつプロジェクトの方は、すべて市民から募ったボランティアの人たちでした。男性の方が、仕事が終わって、何か市の、自分の住んでいるところに役に立つのが生きがいだったりそうゆうのを見つれたりするためにきたっていう人が多いです。

女性はパートをしながらでも、お手伝いできたり、何か役に立つことをという形で来てくださって、おかげさまで8年も続くと思ってなかったのも、ここ2年は、はちみつプロジェクトが継続するのであればということで、次につなげるリーダーさんを育てて、2年になります。

蜂と言えば村上さんとならないように私も思ってるんですけど、責任とかそういうのを上手くつなげていかないと、子どもたちに残すことを、地域みんなで作っていくにはやっぱり1人じゃなくてみんなの力が必要だし、そういう支えも必要というふうに、実践として感じています。

富谷には市民団体がたくさんあります。今ここで皆さんが話したような、本当に草の根活動のような形で、自分が、感じたところをやっていかようとする人たちがいっぱいいるというのをすごく思います。そこを、行政お任せではなく、さらにより良くつなげていくためには、みんなが言ってる中間支援っていうところも、もしかして、違う形で、市民の協働のまちづくり、団体がもしかして欲しいのか、それかできる人たち、人材を集めて作っていく、そういう形に持っていくのか、市民協働課だけなのか、市全体なのか、何か私もいろんなことをやるたびに、窓口がいろいろ変わるので、いろんな課の人たちとお話する機会があるんですが、会議以外で市民協働課さんとはつながることは実はあんまりないんです。

はちみつプロジェクトだったら、農林振興課、しんまちの活性のことをするときには、産業観光課、公園、自然活動をするときには都市計画課とか、その連携が本当はみんなと

つながってやれば、すごくもっといい活動になって人材もそこに寄って、集められてという風にもしかしたらなるのかなと大きなことも考えたりもしているんですけども、何かこう歯車がカチッと合えば、すごく素敵な人材は富谷市にはたくさんいるんじゃないかと。ただ自分からやろうという風にはなれないんですけど、これはやっぱりこれからのまちづくりの富谷市として始まりのような会議だったと感じました。

農業だけじゃなくて、子どもたちだけじゃなくて高齢者すべてなんかこうまちづくりになっていくと思うのでそういうところを踏まえて市民参加型の協働事業なんだなと思います。

(佐々木会長)

今のお話もありました通り、何か新しい、中間支援みたいなその富谷モデルを作っていけないといけないかと思えます。

(村上委員)

そういう時期に来たんじゃないかなっていうふうに思っています。

(佐々木会長)

日本の NPO 法が成立して、20年が経過しましたが、もともと出てきたのは阪神淡路大震災がきっかけでした。

阪神淡路大震災でボランティアが活躍して、そのボランティアに資金援助をしたいというところ、何かあやしい団体もいて、資金管理に不安があり、法人格が必要となったわけです。そこから、日本の NPO は成長し、今では、コンビニと同じくらいの数の法人があります。5、6万あります。宮城県だけでも900近くあると思います。そのうち半分が仙台市管轄です。かつての中間支援ってというのは、その NPO 法人を増やすのが目的となっていて、パターンとしては市民支援活動センターみたいな箱を作って、中間支援の NPO 法人に指定管理方式でお願いするっていうパターンだったんですけど、それがすぐわなくなってきているケースが出てきている。

20年を経て、市民活動の概念も変化し、レベルアップしているなかで、かつてのような中間支援 NPO による支援モデルが成り立たなくなってきているのが実際だと思います。それが今日の議論でも共有されている部分じゃないかなと思いますし、新しい形で富谷の人材をマッチングするような仕組みを、この審議会でも1年なり2年間かけて議論していければいいのかなと思いますし、充実すると思います。

今日は皆さんから多くの意見をいただきました。フリートークで進めまして、皆さんに率直に話をしてもらい、私がコメントしながら、コーディネートさせていただきました。今後は、議事録を作成し、方針案にかかるテーマを抽出していく形をとりたいと思います。皆さんそういう形でもよろしいでしょうか。

※「異議なし」の声あり

ありがとうございます。

あと、今日の議論にはありませんが、先ほどの話題になりました、町内会に関して、今年度作成予定の町内会の事例集について、事務局より情報提供して欲しいと思います。

(事務局 瀧田課長補佐)

事例集について申し上げます。

今年度、町内会交流会を市主催で実施することとなっております。

この中で町内会における活動事例、様々な成功事例をご紹介いただき、先ほど先生がお話されておりました、冊子として調製し、町内会を運営されている皆様に共有をいただきたいというところで、実施に向けて準備を進めているところでございます。

先ほど説明資料1の中、今年度の審議会のスケジュールでも触れておりますが、可能な限り多くの町内会の方々にご参加いただきたいということで、農閑期、秋口や冬前に開催を予定しておりますので、審議会スケジュールに合わせますと、第3回審議会の前に実施し、第3回審議会において委員の皆様にも出てきた内容についてお話申し上げる予定としております。交流会において出てきた内容についてご審議いただき、盛り込めるものであれば、今回諮問申し上げておりますものへの答申という中にも盛り込んでいただく形となっていけばなお良いのかなというところで考えております。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

以上で私の進行は終了させていただきます。

それでは進行を事務局にお返しします。

委員の皆さまご協力大変ありがとうございました。

8 その他

(事務局 坂爪課長)

会長、委員の皆様大変ありがとうございました。

その他といたしまして、事務局の方から連絡がございます。

(事務局 瀧田課長補佐)

それでは「8. その他」といたしまして事務局から2点ほど連絡がございます。

本日の審議会の会議録につきましては内容のご確認を今後お願いすることもありますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

もう1点、次回の審議会の開催日程についてでございますが、先ほど資料の方でもお話申し上げておりますけども第2回目は8月を予定しております。

具体の日程につきましては、皆様にご都合を確認させていただきながら改めてご案内申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

事務局から連絡は以上になります。

(事務局 坂爪課長)

それでは、閉会の挨拶を平岡職務代理者からいただきたいと思っております。

平岡職務代理者お願いたします。

(平岡職務代理者)

今回も佐々木会長を先頭に私達10名で答申まで、審議会5回これからもあります。それでやっぱりこの会を重ねるごとにいろんな意見が出されて、私もここに来るとすごく勉強にもなりますし皆さんと一緒にまた考えて答申まで会議を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

事務局の方にもお手数かけますけど、まとめていただいて、良い答申ができますようによろしくお願いたします。

(事務局 坂爪課長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回富谷市協働のまちづくり推進審議会を終了いたします。

本日は、長時間どうもありがとうございました。

お疲れ様でした。

以上